

広島市告示(佐伯区)第 138 号

令和 7 年 12 月 26 日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例(昭和 6 0 年広島市条例第 9 8 号)

第 1 0 条第 2 項の規定により別紙自転車等を撤去し、令和 7 年 12 月 24 日
に広島市西部自転車等保管所へ移動したので、同条例第 1 2 条の規定により
告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	251224701001	自転車	佐伯_規制区域	2025/12/24	SWL304363	広島B220115	普通	緑
2	251224701002	自転車	佐伯_規制区域	2025/12/24	11G1198	広島う834758	電動	黒
3	251224701005	自転車	佐伯_規制区域	2025/12/24	AS2306E30716	広島う993227	電動	紺
4	251224701006	自転車	佐伯_規制区域	2025/12/24	S4WA05097	広島B259520	電動	黒
5	251224701007	自転車	佐伯_規制区域	2025/12/24	S220S36234	広島B209429	電動	緑
6	251224711001	自転車	佐伯_長期放置	2025/12/24	H7MB00319	広島A483089	スポーツ	白
7	251224711002	自転車	佐伯_長期放置	2025/12/24	STWHZ06134	広島B221664	スポーツ	白